

社会福祉法人名石会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：計画機関における男性の平均育児休業取得率を10%以上とする

<対策>

●令和7年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：常勤職員一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び
法定休日労働の合計時間を30時間未満とする。

<対策>

●令和7年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布